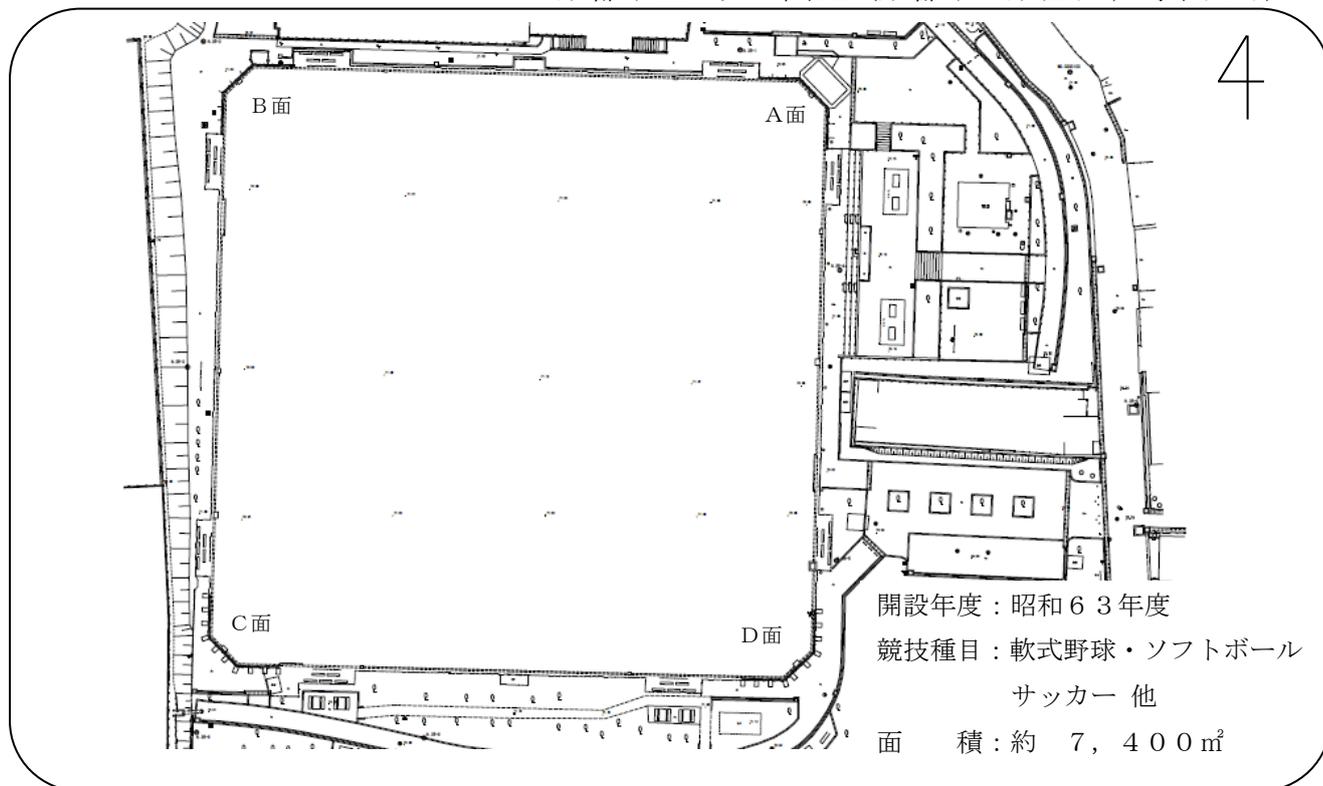


京都市宝が池公園少年スポーツ広場 利用の手引き

京都市宝が池公園内（京都市左京区松ヶ崎平田町）



利用を希望される団体は次の手続きをしてください。

1 団体登録（利用資格の確認）

利用申込みの前に、団体登録が必要です。京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課に以下の書類を提出し、登録を行ってください。

○ 提出するもの

- ・ 団体登録申請書(宝が池公園少年スポーツ広場のホームページからダウンロード可)
- ・ 団体の構成員の氏名及び学年を記載した名簿（任意様式）

○ 提出先

〒604-8171

京都市中京区烏丸御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階
育成推進課 青少年担当

※営利を目的としない団体の使用に限ります。

※重複登録するなど、不正登録された場合、ただちにその団体の登録を取り消します。

2 利用申込み

- (1) 申込方法 往復はがき（5ページ参照、様式は宝が池公園少年スポーツ広場のホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、以下のあて先まで郵送してください。電話又はFAX等での申込みはできません。
手書きでも可としますが、その際は必ず以下の内容を記載してください。

(往復はがき記載内容)

- 申請者の団体名・代表者名と住所・連絡先
- 使用種目 ○使用人数（指導者と使用児童の数の内訳を記入）
- 使用希望日程、使用区分（午前か午後）及び用途（練習か試合）

- (2) あて先 京都市こども体育館 〒606-0921 京都市左京区松ヶ崎平田町

(3) 申込等

- ア 申込区分 1ヵ月ごとにお申込みください。

午前の部 9時～13時（受付：8時45分～）

午後の部 13時30分～18時（受付：13時15分～）

※利用は「午前か午後のいずれか」となります。

※往復はがき1枚で15区分までお申し込みいただけます。

※終日（午前と午後）の利用はできません。

- イ 申込期間 「利用日の2ヵ月前の月初から末日まで」です。（必着）

（例：6月利用分の申込期間は、4月1日～4月30日となります。）

空き状況は、宝が池公園少年スポーツ広場のホームページ（アドレスは4ページ参照）で確認してください。

○グラウンドの使用は、原則、以下の範囲での使用に限ります。当日の使用面については、抽選のうえ決定し、通知いたします。

○野球（軟式）・ソフトボール及びそれに準ずる球技 ※硬式野球の使用は不可
⇒北東面<A面>・南西面<C面>のいずれか1面

○サッカー等のその他種目
⇒北面<AB面>・南面<CD面>のいずれか1面

- ウ 抽選等 申込みが重複した場合は、抽選により使用団体を決定します。

抽選は利用月の1ヵ月前の月の初旬に行います。

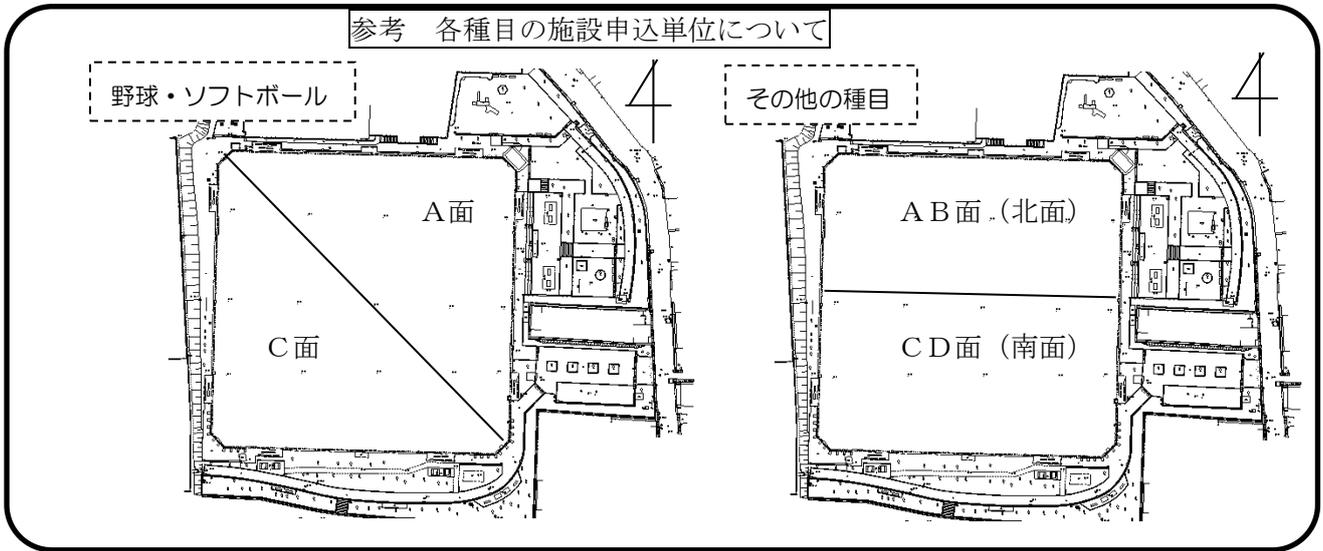
（例：6月利用分は5月初旬に抽選実施）

抽選後、返信用はがきで使用可否の結果をお知らせします。

- エ 返信はがき 返信はがきが「利用許可証」になります。利用日に必ず持参ください。

- (4) 利用可能日時 9～18時（年末年始を除く、平日・土日・祝日。ただし、全市大会等での利用日を除く。）

※抽選終了後からは、先着順の受付となり、利用日の前日までお申込みいただけます。



3 キャンセル（予約の取消）について

キャンセル（予約の取消）される場合は、速やかにこども体育館（開館時間：9時～18時）にご連絡いただくとともに、メール（4ページ参照）でもお知らせください。

事前の連絡なく、キャンセルされた団体については、その後の利用を制限する場合があります。

利用上の注意

- ・ 「京都市宝が池公園少年スポーツ広場」は、子ども専用の施設であり、高校生・大学生大人の利用はできません。ただし、京都市が認める事業については、この限りではありません。
- ・ ボールが防球フェンスを越える恐れのある種目・対象の団体利用はできません。
野球（軟式のみ）・ソフトボールについては、小学生の団体の使用に限ります。
サッカーなどその他の種目については、小・中学生の団体の使用に限ります。
- ・ スポーツ広場内に設備がない種目（テニス・バレーボール等）の利用はできません。
- ・ 利用は、団体の代表者又は指導者（成人に限る）が必ず監督してください。
また、引率者・応援者等の安全についても監督してください。
- ・ 施設を利用する前後は必ず「京都市こども体育館」の管理室に声をお掛けいただき、鍵の受取及び返却を行ってください。
- ・ 利用時間は厳守してください。時間内に次の利用者が気持ちよく使用できるようT字型整地用具（トンボ）及びコートブラシで必ず整備を行ってください。
- ・ 雨天時の利用は禁止といたします。また雨天時の翌日についても、グラウンドの状態が悪い場合、使用を禁止する場合があります。
- ・ スポーツ広場内はもとより、こども体育館・公園・スポーツ広場周辺全て禁煙です。
- ・ 他の利用者に迷惑をかけることや使用目的以外の使用はしないでください。
- ・ スポーツ広場敷地内にゴミ箱はありません。発生するゴミなどについては、各団体で必ずお持ち帰りください。
- ・ 持ち物・貴重品については、各自の責任において管理し、特に盗難については十分注意してください。
- ・ 施設の備品などは大切にし、キズをつけたり、壊したりしないでください。万一、事故が発生した場合は、管理室に連絡してください。また、破損等の状況により、相当の弁償を負担していただく場合があります。
- ・ 自転車・バイク・自動車は、所定の場所へ駐車してください。

- ・ 駐車場の利用については、スポーツ広場の利用前に管理室で鍵をお渡しします。
駐車場の出入口の開閉及び鍵の管理は利用者で行ってください。利用後は鍵を管理室に返却し、次の利用者との混雑を避けるため速やかに駐車場から自動車を出してください。
駐車場内での事故等については、一切責任を負えません。
- ・ **スポーツ広場の周辺道路への駐車及び停車しての乗り降りは一切禁止します。**
- ・ グラウンド南側から公道に通ずる通路（公園の敷地内外をつなぐ南北の細道）の通行は御遠慮ください。
- ・ 暴風雨などの警報や松ヶ崎学区に土砂災害に関する避難指示等（警戒レベル3又は警戒レベル4）発令時には利用を中止します。
- ・ 雷注意報及び光化学スモッグ注意報時には、使用団体の責任において、競技中止や退場など適切な指示をしてください。また、ラジオ等を携帯するなど、各自で十分注意してください。（場合によっては、こども体育館の管理者から指示をする場合もあります。）
- ・ 利用団体は、「スポーツ傷害保険」に加入するなど、万一の事故に備えてください。
- ・ その他、宝が池公園少年スポーツ広場の管理者の指示には必ず従ってください。
- * 上記の注意事項を守らなかった場合、使用及び登録を取り消す場合があります。**

利用についての問い合わせ先

京都市こども体育館（月～日曜日 9時～18時）

Tel723-5283 Fax723-7932

Mail : kodomotaiikukan@city.kyoto.lg.jp

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課（月～金曜日 9時～17時）Tel748-0016

京都市宝が池公園少年スポーツ広場ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000164878.html>

